

市長への提言 平成29年8月末日現在					
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
保育所(園)等利用調整基準について	保育所入所基準の減点項目の一つに「65歳未満の祖父母と同居している場合」とあります。同居はしていないが、祖父母のサポートを受けることができる家庭とできない家庭の申込み条件が同じである点について改善はできないでしょうか。	保育所等の利用調整基準では、「65歳未満の祖父母と同居している場合」を減点項目としております。祖父母から保育を受けられるかどうかは、世帯によって様々であり、一概に優先順位をつけることが難しい状況です。そのため、児童と生活面で密接なつながりが想定される「同居」についてのみ減点対象としています。ただし、同居の場合でも、祖父母が就労等で保育できない事由がある場合は減点項目から除いています。 今後、利用調整基準の見直しを行う際には、基礎点および調整点をあわせた全体的な均衡を図りながら、いただいたご意見も参考に検討させていただきます。	2017/7/25	2017/8/9	保育幼稚園課
ペイジーでの支払いについて	ペイジーの支払い方法は大変便利に思います。ペイジー払いを希望します。	市民の利便性向上を図り、平成17年度から、市税においてコンビニエンスストアでの収納を開始し、平成25年度からは、国民健康保険・介護保険などの保険料についても順次適用しております。 ペイジー収納などの収納手法の拡大については、関係する部署で課題整理や導入費用等について調査・検討を進めているところです。	2017/7/25	2017/8/3	国民健康保険室
庁舎の冷房等について	市役所の庁舎は、冷房の設定温度が高く暑いです。扇風機を使うぐらいなら、設定温度を下げる方が電気代の節約になるのではないでしょうか。	市役所本庁舎の冷房につきましては、全館一斉の空調であるため、スペースごとに冷房温度を設定することができません。また、気温が高い日などは空調設備をフル稼働していますが、国民健康保険室など市民が多く訪れ、室温が高くなりやすい部署では来庁者用に扇風機などを設置し、室温の上昇をできるだけ抑えるように努めているところです。扇風機の使用については、今後、空調設備の改修などの機会に改めて検討させていただきます。	2017/7/31	2017/8/2	総務管理課
広大な土地の利用について	近隣の広大な敷地に、倉庫が建つと知りました。若者を雇用するための事業所等を誘致したり、娯楽やスポーツ施設を設けて、若者が住みたくするような魅力あるまちづくりをしてください。	当該区域につきましては、新たな物流施設が建設・運営されることで、雇用促進にもつながるものと期待をしているところです。 また、「若者を呼び込む」施策としては、結婚新生活支援事業(結婚に伴う住居の賃貸費用等の補助)や三世代家族・定住促進事業(親世帯と子育て世帯・若年夫婦世帯が市内で同居等する場合に助成)などを実施しています。少子高齢化が急速に進展している状況の中、誰もが安心して暮らせる施策を進めていく必要があると考えており、今後も引き続き、全ての世代の方が生き生きと暮らせるまちづくりを進めてまいります。	2017/7/31	2017/8/22	企画課
香里ヶ丘図書館について	香里ヶ丘図書館に自習スペースを設置してほしいです。また、施設の老朽化も進んでいると思いますので改築をお願いします。	香里ヶ丘図書館につきましては、建て替えを予定しているため、平成30年3月1日から休館し、平成32年度の夏頃、再開する予定です。敷地に限りがありますが、図書館内のスペース等、全体的なバランスの中で自習室についても検討しております。	2017/8/7	2017/8/8	中央図書館
公園での危険な球技禁止について	近隣の公園の利用方法について、危険な球技に対する看板など、安全面を配慮していただけないでしょうか。	現在、当該の公園に設置している看板には、市民の皆様が安心して公園を利用していただけるように、基本的な注意事項を記載しておりますが、「野球・サッカー・ゴルフ等の危険な球技禁止」を大きな文字で記載した新たな看板を、8月24日に設置いたしました。 また、週1回実施している遊具点検等の巡回時における注意喚起や、要望による新たな看板設置等に取り組み、今後も安心安全な公園利用の啓発に努めてまいります。	2017/8/14	2017/8/31	公園みどり推進室
市内パトロールと青少年の安全について	防犯、高齢者や子どもたちの見守り、青少年の非行防止など、市内パトロールは軽自動車を使用する等、安心・安全について、きめ細かな施策を実施してください。	市内パトロールにつきましては、犯罪の抑止や子どもたちの見守りを目的に、現在、職員が二人一組で4台の青色防犯パトロール車(内軽自動車2台)を利用し、小中学校の下校時間を中心にパトロールを行っています。さらに、青少年の非行防止等については、青少年育成指導員(各小学校区で5~10名程度)による夜間パトロール等で、地域に合わせた方法で見守りや非行防止に取り組んでおり、併せてインターネットやSNS上の有害情報から青少年を守るための啓発活動も行っています。 また、高齢者の見守りに関する取り組みとしましては、「高齢者見守り110番事業」や徘徊高齢者(行方不明者)SOSネットワークの構築、緊急通報装置の貸与等、住み慣れた地域で健やかに生活して頂けるよう支援を実施しています。今後も、市民の安全・安心のため引き続きパトロール等を実施してまいります。	2017/8/17	2017/8/29	危機管理室 地域包括ケア推進課 子ども青少年政策課